

**第 4 回 庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第二小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 1 0 月 1 7 日（金）

場 所：櫛 引 町 役 場

第4回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第二小委員会 会議録

日 時 平成15年10月17日(金)午後1時33分～

場 所 櫛引町議会 委員会室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 分野ごとの課題及び施策の方向について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	鶴岡市・識見を有する者	竹内 峰子
副委員長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員	羽黒町・識見を有する者	高橋 澤
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	櫛引町・識見を有する者	長南 源一
委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫	委 員	朝日村・識見を有する者	田村 作美
委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘	委 員	温海町・識見を有する者	佐藤喜久子

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
住民生活 部 会	部会長	阿部 恒彦	健康福祉 部 会	健康分科会長	菅原 敬一
	副部会長	芳賀 一弥		福祉分科会長	板垣 博
	副部会長	佐藤 弘		高齢者福祉分科会長	山木 知也
	住民分科会長	林 由美子		社会児童分科会長	上原 正明
	生活分科会長	斎藤 和也	教育部会	部会長	村田 久忠
	環境分科会長	進藤 昇		副部会長	成田 進
	消防防災分科会長	佐藤 丈彦		管理・学校教育分科会長	板垣 隆一
健康福祉 部 会	部会長	白井 宗雄	管理・学校教育副分科会長	富樫 恒文	
	副部会長	星野 文紘	スポーツ分科会長	秋庭 一生	
	副部会長	工藤 秀敏	社会教育分科会員	佐藤 昌哉	

出席事務局職員

役 職 名	氏 名
調査計画主幹	斎藤 雅文
調査計画主査	今野 勝吉
調査計画主査	鈴木金右エ門
主事	伊藤 弘治

1 開 会 (午後1時33分)

- 齋藤雅文事務局調査計画主幹 ただ今から第4回の第二小委員会を開会いたします。合併協議会事務局の齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、早速お手元の次第に沿いまして進めさせていただきたいと思ひます。

2 あいさつ

- 齋藤雅文事務局調査計画主幹 次第2のあいさつでございます。本城委員長さんよりごあいさつをお願ひいたしたいと思ひます。

- 本城昭一委員長 どうも大事な会議に遅刻しまして、大変申しわけありません。櫛引は十分知っているつもりで、谷定のほうから信号のないところを急いできて、国道のところを右に曲がって、途中から部落に入ったらどこかわからなくなりまして、あっちこっち回っているうちに電話いただきまして、やっとここに、大変申しわけありませんでした。

きょうは、第4回の委員会ということでありまして、これまで1回目はこのポジション、役割を決めるというような、そういう委員会でありましたし、課題の説明があったわけでありまして。それで、2回、3回と施策あるいは骨格等の説明があつて、その方向性の議論を非常に少ない時間でありましたが、やらせていただいたというふうにしてあります。4回目以降は、これまでの経過に加えまして、より一つ一つ進んでいくと、こういう会議になると思ひますが、それにはどうしても委員の皆さん同士の意見交換と、そして当局の事務局の方々に対しての質問を加えながら、共通の理解を土台にした進め方をしていくしかないのではないかと、こんなふうにしてありますので、どうぞきょうも、後ろにいっぱいいますけども、ここはこれだけの人数ですので、気楽に意見交換をし合うと、そういう雰囲気させていただきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。どうも遅れまして、重ねておわび申し上げます。

- 齋藤雅文事務局調査計画主幹 ありがとうございます。

引き続き本城委員長さんより会議を進めていただきたいと存じます。

なお、本日の小委員会は、途中1度の休息を挟みまして4時の終了ということと考えてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

3 協 議

(1) 分野ごとの課題及び施策の方向について

- 本城昭一委員長 それでは、次第の3の協議に入らせていただきますが、分野ごとの課題及び施策の方向についてというふうになってあります。

本日の進め方について、事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。

- 齋藤雅文事務局調査計画主幹 先ほど委員長さんのあいさつにもございましたけれど

も、今回で都合4回目となるわけでございます。1回から3回まで分野ごとの課題とか、施策の方向とか、そのほかにつきましてご説明させていただきまして、委員の皆様から全体的な観点でご協議していただいたところでございます。

次回につきましては、今回も含めた専門小委員会の皆様の貴重なご意見を踏まえまして、専門部会で課題及び施策の方向について、より肉づけされたものをご提案したいと考えておりますので、活発なご協議をお願いしたいと存じます。

それから、今後の全体的な流れといたしまして、皆様のお手元に本日配付させていただいておりますけども、開きますとA3判の資料となっております。こちらのほうですけれども、今後の建設計画策定に当たりましての全体的な流れにつきましてまとめたものでございます。こちらの表を見ていただきますと、まず右側のところがございますけれども、建設計画の内容(想定)ということで記載がございます。建設計画につきましては標準的なパターンということで、1に序論、内容としましては合併の必要性、計画策定の方針、2としまして新市の概況、3の主要指標の見通し、人口、世帯、4番としまして新市建設の基本方針、全体的なところがございますけれども、それにつきましては新市の将来像、新市の基本目標、土地利用等というような項目がございます。そして、5番目に新市の施策と、これは標準的な例で記載してございますけれども、都市基盤の整備、健康、保健、医療の充実、教育、文化の振興、産業の振興、連携、交流の促進というような、こういった大きい項目がございます。皆様のほうからこちらの新市の施策につきましての方向性についてご意見をちょうだいしまして、部会のほうでまとめて作り上げるというふうな形になります。それから、盛り込まれる内容としまして、新市における県事業の推進、公共施設の適正配置と整備、それと財政計画というような章立てが標準的に示されている建設計画の内容でございます。

これにつきまして、左側のほうでございますけれども、大きな流れとしまして1月の下旬には建設計画の素案を作成し、専門小委員会、協議会でご意見をいただきながら、2月に検討、修正、そして3月には説明会資料、概要版になろうかと思っておりますけれども、それを作成いたします。それをもちまして住民の説明会、そこから有用なご意見をちょうだいしながら検討、修正を重ねまして、5月には建設計画の原案までの作成を完了させたいというふうな全体的な流れでございます。

それで、具体的にここの中段の下のところに、専門小委員会、合併協議会というふうな欄がございます。ここで見ていただきますと、ちょうど一番上のところに暦が載っております、10月、11月からということで来年の6月まで入っております。それで、上中下旬ということで記載してございますけれども、今現在のところを見ていただきますと現状、課題の協議ということで、専門小委員会のところでは協議されております。それで、10月の下旬過ぎ、11月に入るかもしれないけれども、施策、事業の協議というふうなことで進めてまいりたいと思っております。それで、協議会におきましてはまちづくりの意見交換、全体にかかる基本理念、素案、原案の協議等について進めさせていただきたいと思っております。

以上、こういう全体的な大まかな流れでございますけれども、これを踏まえながら皆様のほうからよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、本城委員長さん、会議の進行のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○**本城昭一委員長** ただ今建設計画策定の手順ということで、この資料の説明がございましたが、今までも資料をいただき、あるいはいろんな説明をいただいておりますが、私だけかどうかわかりませんが、何をどう、いつまでという明確なものがなかなか見えてこないもんだから、議論がぼやけるんじゃないかなという感じがします。ただ、今回は3回までの経過を受けて、これまでいろいろと資料の説明を受けて、それで第4回目に入りますので、きょうここで結論を出すとか、そういう問題はありませんので、これまでの3回の流れを受けて、皆さん方から、部会へでもいいですし、それぞれのいろんな課題の説明あるいは施策の方向についての説明があったわけでありましたので、発言したりなかったこととか、質問をやり残したとか、そういうことがございましたら、まずそういうところから入っていききたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**本城昭一委員長** 全体という捉え方でなくて、例えば住民生活部会に関してという、そういう捉え方で進んだほうがよければ、そういうふうにしたいと思いますが、住民生活部会に関連してこれまで資料をいただいたり、説明を受けたりしてきたわけでありまして、そのことについて皆様方からの質問あるいは意見、要望、そういうものを出していただきたいというふうに思います。

○**長南源一委員** 事務局のほうにお尋ねしたいんですが、行政の現況調査というのをやられたと聞いています。それで、何か3,000項目にも及ぶ膨大な数だというふうに聞いていますけれども、それらについて調整も行われているという話も聞いていますが、いわゆる市町村間の違いについて、調整したものが最終的に決定になるのか、調整したものが小委員会に諮られるのか、あるいは調整したものが協議会に諮られるのか、あるいはこの中で、話し合いの中でも調整するのか、そのところがどうもわからないのです。

それからもう一つは、調整の項目は随分多いわけですが、例えばこういうのがあるというふうに示されたその中から、具体的な議論もしてもいいのだとすれば、その中からいろいろ話し合いも出てくるのかなというふうに思いますが、それらの調整項目の資料の提示とかについてはどうなっているのか、そのところをお尋ねしておきたいと思います。どういう手順で進んでいくのかと、その現在の状況について、お尋ねしておきたいと思います。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** ただ今のご質問のとおり、調整しなければいけない項目ということで調査をしまして、概ね2,700項目ほど7市町村で出されました。それにつきましては、今その違いからどういうふうな調整の方向が見えるのかということでいろいろ検討を重ねております。当然、事務方のほうでつくられたものはあく

までも案でございますので、最終的には協議会、専門小委員会にこういった方向でという事務方での案ということでご提案させていただきまして、それについてご意見をいただくというようなことで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった数もさることながら、あとその差異がかなり大きくて、調整という方向については時間をかけて進めなければいけないものとかもございまして、そういった点も踏まえながら、部会のほうで今進めているというような状況でございます。ですから、決して部会のほうで決定したという提示の仕方ではなくて、当然委員の皆様からご意見をちょうだいしながら進めていくというような形になりますということでご了解いただければと思います。

時期的なことですが、今一生懸命やっているわけですが、日常業務のほかにそういったものとか、それぞれ単独でもできないものですから、7市町村集まって一つ一つ詰めていくというような状態なものですから、全部一気に調整が済むというわけではなくて、段階的に進められておりまして、早くできるものと時間がかかるものとかいろいろあるわけです。事務局では取りまとめをしながらできるだけ速やかに皆様にお示ししていきたいなということで、はっきり何月ごろというようなところまでは確定できないような状況で、大変申しわけないと思っておりますが、そういったことでよろしく願いいたします。

○**長南源一委員** 一応最終的にはこの期日あたりまでには調整を終える。あるいは調整のつかないものについては、合併後調整するということになるのだと思います。その最終的な期日の設定もまだということですか、できるだけ早くということで。いつまでには大体それを終わるといふ、三つの小委員会にわたっての調整項目があるわけですが、ここにきょういろんな具体的な日程も出てきているわけですが、調整についての具体的な期日の設定みたいなことについては、まだ具体的に決まっていないと。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** こちらのほうは、先ほど説明いたしました建設計画の全体的な流れと連動するわけですが、ここで住民説明会の資料として3月下旬までというふうなことで先ほど説明させていただきました。当然説明に入るときに、これは建設計画の流れですが、そういった住民生活に大きくかわるものについては、そのときには概要をまとめた内容でご説明するような形にしなければいけないだろうなというふうには考えております。

○**本城昭一委員長** ほかにありませんか。

○**須藤栄弘委員** 今のこの策定手順の中で専門小委員会の素案の検討ということが、来年の3月中旬ごろまでしか染まっていないようですが、この後も小委員会は開かれるといった解釈でよいのか、これまでで終わりという、専門小委員会、素案の検討ということで、12月の下旬から来年3月中旬というところが黒く染まっているわけですが、この後は専門小委員会の開催についてはどうなりますか。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** これは建設計画についてのみの手順についてご説明させていただいたところですので、説明資料を各々の専門小委員会で所掌する分野について、新市の施策の方向について取りまとめをすると、それを全体的にまとめたものを3月の下旬につくり上げますと。それを住民説明会に概要版ということで説明させていただきますと、それについて意見とかいろいろ受けるわけですが、それ以降につきましては全体の協議会がございますので、そちらのほうでの協議ということで、事務局のほうでは考えさせていただきました。必要があれば委員長とご相談しながら、皆様からもいろいろご協議ということも当然あり得るかと思えます。

○**遠藤純夫委員** 今、話に出たようですけども、結局この項目が合併までに事務的レベルで調整のできることとできないこととあると思えます。そんなような中で、やはりただこういうふうに漠然とここにかけても、ちょっと数字的に大変だと思うんです。それで、まず事務的レベルの段階で、3,000項目であるのであれば、その問題に対しては、この問題はある程度のものは事務的に調整できると、それからこの問題はちょっと今ではできないというような段階のものが、少し資料があれば話も進んでいくのではなかろうかというふうに思われますが、その辺についてはいかがなものですか。

○**本城昭一委員長** 今のと関連して、例えば教育部会を名指しして悪いのですが、教育部会としては合併協議会に、ここの意思として持っていくようなまとめ方をすべきものはどういうことなのかと。例えば50何校ある学校をどういう学区でどういうふうにまとめていくのか、それを検討してくださいとかという、そういう具体的なことがないと、なかなか我々はほかのほうからわからないものだから、意見を言いにくいところもあるものだから、課題ということはわかりますが、その課題の中でこのスケジュールに基づいてここまではここの意思を確認してくださいと、そういう項目はこういうことですよというようなものは事務局としては出てこないのでしょうか。

当局の皆さんどう思いましたか。こういう検討やったら、我々はスパッとなんかまとまりませんよ。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** 最終的には、会長も申しておりますけれども、合併協定書といいますか、7市町村が新市として一体になりますという協定を結びまして、それを各々の議会に提案させていただきまして決まるわけですけども、そのときの協定書ですけども、今いろいろとお話ありましたが、住民生活にかかわるような協定項目というものもございますけれども、この建設計画というのも協定書の一つの項目となっておりますから、今回はこの施策を通しまして、ここにございます事業の協議とか施策を実現するための事業というのも当然協議をお願いするような形になると思いますが、現況調査ということでは今、事務方のほうで粛々と進めておりまして、皆様に今こういうものですよというふうには、まだ案の段階になっているものですから、ご提示というのは時間的には難しいということで、もうしばらく時間をちょうだいしたいというところでございます。

○佐藤甚一郎委員 今後の委員会に出てくる内容ですが、例えば何と何と何をどこまで検討するのか、もちろん時期もありますけども、そこら辺が見えないという、私はそういう感じなんです。それで、事務方で調整するものと、それからこの委員会に持ち込むものと、それらの仕分けといいますか、選別といいますか、そういうものはどこで誰がやるということになるのですか。委員長さんがこれは必要だと、これは協議しましょうと、こういう形になるのか、あるいは事務方のほうで、これだけはもう事務方ではどうにもならないから、これを出していきましょと、こういう形でと、多分そういう形でいくと思うんですが、やっぱりそこら辺をどこまでそろうのかという、ここら辺がどうも見えていないものですから、意見の出しっ放しという感じでやっているわけなのですが、この辺を少し整理して、どこまでこの委員会では奥があるのだという、そこら辺を少し見えるような、そういうものがあるとわかりやすいと私は思うのです。

○本城昭一委員長 委員の皆さん、我々は何をやらなければならないのか、何を検討しなければならないのか、何をまとめていかなければならないのかという、そういう先をつかんでおられるとすれば、それはいいのですけれども、資料はいっぱいありますけども、住民生活部会ではそれじゃ何をということがなかなかよくわからない。この間は、消防団の問題と救急車の配備という具体的ないろんな意見交換ありました。ああいうものについて、この小委員会として合併協議会の本協議会のほうに住民生活部会ではこういう意思ですよというようなことを出していくのか、それはただ議論して終わりなのか、その辺なんです。我々何を出していけばいいのかよくわからないものだから、その辺は事務局は何を求めているのでしょうか。事務局だけじゃなくて委員の皆さんも、そこにいる専門部会の人たちも意見を言っていただきたい。我々は何を決めればいいのかわからないところがあるものですから、そのアドバイスも含めてお願いしたいと思います。でないと、この委員会先に進まないような気がします。

○高橋 澤委員 何か私もそういうふうに思っていました。委員の人たち、勝手に思うことを言いなさいと、そして後は事務方が立派に素案をつくってくださると。何か過去のことを見ていると、そんな感じでした。それで、一番勉強なさっているのはやっぱり事務方だと思いますので、これだけは識見者の皆さんから意見聞いてみたいなど、どう思うか聞いてみたいなど委員長さんが言ったようなことをずっと思っていました。それで、後ろの方々は答える側、こっちは聞く側ではなくて、やはり同じ市民となるわけですから、建設的にこれはどうだというようなことをやっぱり言って、つくり上げていくものではないかなというふうに思いました。

それで、ここに課題出てきたわけですけども、ここに出てきた課題だけは委員の皆さんの意見を聞きたいと、あとの出てこないものはもう大丈夫、課題ではないというような感じなのではないでしょうか。だとすれば、抜けていることがいっぱいあるのでないか。例えば生活だったら防犯体制、今すぐく施錠のこととか私たちも心配しているわけですけども、今は大変住みよくていいんですけども、これ以上悪くなっては困るから、

地域ぐるみの防犯体制なり、意識なり、警察にお任せでは困るわけですので、防犯体制の強化充実、推進、整備とか、そういったものも取り上げて課題としてほしいなと思うし、それが無いということは、そういうのはもう大丈夫だよという感じなのかどうか、事務局側からも視点を出してほしいなということをいつも思っていました。

○**本城昭一委員長** 今ご指摘いただいたように、何でもいいから活発に意見を言えなんて言っても、これは随分無責任な話ですので、やっぱりこの委員会の役割を果たすには3,000項目なんか議論するわけにいかないわけですから、事務的な調整で間に合うものもいっぱいあるわけです。例えば印鑑証明の用紙をどう統一するかとか、そういうことも違いがあるのだろうし、料金も違いあるのでしょうけど、そういうのは事務的な処理でいいんじゃないかと思います。ここにかかるのはもっと大きな問題で調整、統一しなければならぬ、合併までに少なくとも詰めなきゃならない課題について、ここで議論するのだろうなと私は思っていたのですが、そういう議論のテーマを具体的に何項目か出してもらったほうがいいのです。これとこれとこれは議論してくださいという、そういうものを我々が探して議論するというのは、専門家でないもんだからなかなか容易でないのではなか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 同じことの繰り返しになるかもしれませんが、まず1点目として、きょうご説明しました建設計画ということで、こちらの中での5、新市の施策というようなものが標準的にございますとご説明しましたが、こちらの具体案について、部会のほうで考えておりますいろんな課題とかその方向性について、新市として、この分野の施策についてはどういうふうな方向かを皆さんからご意見をちょうだいしましてまとめるというのがまず1点ございます。

そして、先ほど来、いろいろご質問いただいております行政現況調査でございますけれども、委員長さんもおっしゃいましたけれども、内部的な事務、それにつきましては、その2,700全部皆様のほうにお諮りするのかどうかということについてはまだ確定はしておりませんが、標準的には合併協定項目ということで、わかりやすく言えば例えば手数料、使用料とか、国民健康保険とか、介護保険とか、そういうふうな大きい枠の中で含まれる事務事業が今一生懸命になってやっておるわけです。そういった協定項目に含まれるようなものにつきましては、当然協議会、委員の皆様からのご協議をいただくというような形になろうと思います。そういったいろんな財政的な面とか、法的なものとか、そういったものを事務方のほうで調査した案をご協議いただくと、もう少し時間をちょうだいしたいと思いますけれども、そういった進め方になろうかと思えます。

○**佐藤甚一郎委員** 今課題と、それから今後の施策ということで、これでまとまるのだろうというふうに思うんですけども、ところが、前回の会議録を私今ざっと見たんですけども、本当は大体方向づけができたものもそういうふうになっていないんです。例えば救急車とか、そうしたのもそれはやったほうがいいというようなことで、ある一定の結論めいたものがもう出ているんです。それが会議録を見ると、そのように

なっていないようなんですが、この辺はどうなんですか。そうでないと、例えばこれはもう今自由な討議をして、そして意見を出し合うと。それで、委員長さんが最後にずっとこの討議をした項目を並べて、これはよしか、悪しかという、こういう方法でやっていくしかないわけです。ですから、私はもういったん今後の施策というところで結論めいたものが出れば、それはこの委員会の方向だよというような形で進めてもらいたいと考えているのですが、委員長、その辺はどうなんですか。

○**本城昭一委員長** この間の3回だか2回るとき、消防団と救急車が出ました。消防団については、当局からいわゆる町村のほうは鶴岡と比べると人口比で人数が多いと、こういう差があると。それから、手当も違うと、こういう具体的なお話があったわけでした、それをここのテーマとして検討して詰めていっていいのかという、あとそこで終わっているわけです。救急車も命の取り扱いで差別があってはならんということで、今消防署があるところに高規格の救急車を配備できないかという話までは出たけども、それをどうするかという突っ込んだものにはなっていないと。その辺で終わる委員会なのか。委員会の気持ちとしては、やっぱり全部の署に配備してくれと。それは、具体的に実行するときにお金があるかどうかの問題になりますけども、この委員会の議論としては高規格救急車を全消防署に配置して、広くなった新市の住民の取り扱いに差別がないようにしてほしいと、こんな意見をこの場でまとめていいのかどうかという、その辺がよくわからないのです。消防防災のほうに出ているでしょう。出ていたもんだから、この間そういう話題になりましたけども、そこで終わっていると。それが議事録に載ってこないということは、単なる話の途中だという格好だと思うのですが、そういうふうなのが、どうも私はよく進め方がわからないものだから、教えてくれる人。

○**佐藤甚一郎委員** それは、委員長さんしかいない。

○**本城昭一委員長** この委員会はこういうことでやってくださいという、やるべきだというご意見を逆にもらったほうがいいことだってある。

○**押井喜一委員** 私の個人的な見地になると思いますけれども、前の委員会でもお話しただけですが、我々は住民からの選挙によって当選するというような立場にあるわけだけども、いろいろ住民の方からもいろんなこと、直接生活にかかわることは直接言われてくるわけだし、特に公民館だとか学区の問題、例を挙げればいっぱいあるわけだけども、それが合併によって平準化されるのかと、それぞれの地域の特色ある公民館活動なり社会教育活動というものが全部なくなるのかという心配をものすごくされています。ですから、基本的にこの合併で旧町村単位というか、そういったところでどのくらいの分野ができるのかという基本的なところを私は議論してもらいたいというか、その辺確かに施策の方向だとか非常に抽象的な文言で、協議するのは必要なのかもしれないけども、具体的な公民館の活動はどうあるべきか、あるいは学区の問題だとか、スクールバスだとか、いろんな直接住民が心配されているところを我々ど

ういうふうなところで議論してというか、まとめていけばいいのかなという心配があるわけです。ですから、この合併は一体そういった地域の特色というか、そういったものをどこにどう活かすことができるのかということも議論してほしいと思いました。

具体的なところで議論すれば、いろんな意見が出てくると思うのだけでも、施策の方向というようなことで抽象的なものをただ議論するだけでは、直接住民の方々がこの合併に対してどう判断されるのかなというのは、私はわからないという気がするのです。ですから、そういった具体的な課題について、あるいはそれぞれの地域、旧町村単位でのいろんな今まで歴史と伝統あるそういった活動、これらをどうこれから活かすことができるのかというような部分での議論も必要なのではないかなという感じをずっとしていました。その辺のこともあるものですから、一定の施策の方向的なことは見出す必要は当然あるわけだけれども、そういった地域の特色あるものをどう活かすことができるのかということも議論しないとと思います。

○本城昭一委員長 さっき遠藤さん言ったように、それにはこの委員会で検討するにしても、各町村のそういう違いがよくわからないと話を進めるのは容易でないと。協議会から何を付託されているかということが具体的によくわからない。協議会から付託されたものを協議するのが小委員会だと書いてありますけども、何を付託されたのかというのは、事務局は実務に携わっているからわかるんだらうけども、みんなはやっぱり、例えば五十二、三ある小中学校を合併時に学区を再編するのかどうかと、これは教育部会において重大問題だと思うのです。それはしないと、10年ぐらいはやっぱり時間をかけてやっていくべきものだというような、そういう提案を我々にして、我々はそれについて議論をすると、そういうことであれば私はいいのですけども、資料としては五十いくつ小学校と中学校あるという資料はいただきましたけども、それは我々が議論する必要がないのかどうかという、その辺がよくわからないものだから。私は項目は少なくともいいから、各部会でこの小委員会の意見を聞きたいというテーマを出してもらったほうがいいなという、そんなふうに思っています。そうでないと本体に報告できないと思うんです。ここには確かに調査または審議をするものとするを書いてありますけども、今までいただいたものの資料で何を議論して教育部会としての方向性をまとめるのかというのがよくわからないんです。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 教育部会のほうでいろいろ7市町村の現状とか見ますと、それぞれの構成市町村でこういったことが課題だとか、包括的に南部が一带となった場合にこんなものが課題ではないのかなというふうに検討させていただいたところです。それについて皆様から、こういうものも課題なのでないとか、今おっしゃったように、そこはもっと別の方向から見てこういったのもあるのでないかというふうな、この教育分野ということに関して言えば、そういった課題を出していただいて、それに対して新市としてどういうふうにその教育分野について向かわなければならぬのかということをお客様からご意見をちょうだいすると、それを部会のほうでもいろいろ皆様のご意見を踏まえながら施策として教育についてはこういうふうな方向を目

指そうでないかというふうなことでまとめ上げたいと。当然建設計画と対となる合併特例債というのもあるわけですが、この施策を実現するための主要事業というの今度出てくるわけです。そういったことで新市の目指すべき方向と、それとあとそれを実現するための事業も踏まえた、新しい7市町村が一緒になったらこういった方向になりますよというのを我々はつくり上げていきたいと、そういったことで課題とか方向性についていろいろご意見をちょうだいしながらまとめたいということをお願いしているところなのですけれども…。

(「課題は我々が提案することになるわけ。」という声あり)

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** 事務方で考えますとこういう課題があります。ほかにもこういうようなものもありますとか、これは課題ではないのでないかとか、そういったふうなご意見でもよろしいかと思えますし、どんどんご意見をちょうだいしたいと思います。

○**田村作美委員** 事務方の言っている部分も確かにわかりますけど、だとすれば我々やっぱり今のそういう課題を、大枠な課題はこういうふうに向向としては出てきているわけですが、それをやっぱり検討するには各自治体の事情を委員みんなで、その中身に対して話して検討しないと、そのものは出てこないのじゃないかなという感じがします。ただ資料としてはいただいておりますけども、我々それを専門にやっているわけじゃないものだから、ただずっと目で追っているだけぐらいで、じゃこれどんな課題、これだけでいいのかという検討までは、実は私も不勉強ですけども、していないのです。ただ、資料としては見ているわけですけど。じゃ、これ以外に何かもっと問題なりいい方法がないかとか、そういうものが大きな課題として、この全体で話し合いをするには一つ一つに対してやっぱりこの委員で検討していかないと、ただ大枠だけでこの施策の方向として出てきても、これだって、じゃ皆さんいかがですかと言われたって、ちょっと話のしようがないというか。言わんとすることはわかるのだけでも、じゃどういう形で話をすればいいのかという、そこまで持っていく形として話が出せないというか、私はこう考えますということは、その考える一つ前に基礎がなければ、問題提起とか意見が出てこないわけなので、我々ももっと専門的な部分も勉強しながらでないと、そういうものもなかなか出てこないんじゃないかなと。委員長が言ったような形で、大きな形で教育の問題、消防のこともそうですが、こういう方向でという一つの文章としては出ていますが、例えばこういう形はこうなるのではないかなというような、いろんな例でもいいわけですし、そんなものがあればそれなりに委員としてみんなで、じゃこれはこういう方向のほうがいいのではないかなという議論をして詰めていけると、いい方向も出てくるのではないかなという感じがします。ただ、こういう大きい枠で、じゃ皆さんの意見を言って、いろんなものを話し合ってくださいとなっても、何を話しすればいいか非常に焦点が見えてこない感じで、事務方の言いたいこともわかるんだけど、協議のしようがないという感じが正直言って私自身もあります。

○**本城昭一委員長** 発言して悪いけれども、例えば、市民は合併したら学校はどうかというのが一番関心のある一つのテーマです。子供が減っているわけですから。合併のときにまた統廃合あるのかと、そういう質問もあるわけです。だから、そういうものに答えられるという協議会でなければ、私はだめだと思うのです。そういうテーマ、あるいは消防団で今一生懸命やっている人たちは、私方消防団はどうかという疑問も当然あるわけです。そういうものに答えられない議論したって私は意味がないと思うもんだから、そういう我々に投げかけるテーマは数多くなくてもいいですから、事務的に処理できるものはそれで進んでもらって当然いいわけですので、せっかくなつた小委員会で議論しなきゃならない課題、テーマを絞って出してくださいと、こう言っているのですが、これやっぱりおかしいですか。

○**遠藤純夫委員** いや、もっともだと思う。やっぱり結局今こういうふうに出ているけれども、このものが合併と同時に今までの、我々は櫛引ですが櫛引の今のものを継承していくのだというものだって何項目かはあると思うのです。そういうふうに各町村から出ていると思うのです。そうすると、それをまずその辺は10年間なら10年間こんな方向でいきましょうというようなものが出ていて、その中でもどうしてもこの課題は即やらなければならないのでないかと。学校とかで、今会長も言っているように、10年間なら10年間は学区のままですよというのであれば別に論じる必要もないのだし、その辺だと思うのです。だから、税金関係なら税金関係で、まず当分の間は各町村のままでは続いていくけれども、そのうちに見直していくとか、いや絶対ここで直さなければだめなんだと、その辺の仕分けがある程度見えてこない、今のままではなんか進んでいかないような感じがするのです。

○**佐藤甚一郎委員** 今事務局のほうから最後に言われました意見は出してくださいよと、それで取りまとめはこちらのほうでしますよと、こういう感じに私は受け取ったのですが、そういう感じでよければ、これは非常に自由な話であって、もうどんどん意見を言って、ああそうかなというあたりで事務局がまとめると、こういうのであれば非常に楽なのですが、それでは、委員長言うように力になっていない、力になれないのでないかと、こういう疑問が出てくるのです。例えば大きなものについては、この委員会としてこういう方向づけだよということを委員長が一番最後にまとめる形で言ってもらおうという、そういう進め方がないと力にならないのではないかと心配しているのです。その辺はどうなんでしょう。

○**本城昭一委員長** 委員会がそこまでやる必要ないと言うのなら、それは…。

○**鈴木金右工門事務局調査計画主査** それぞれの第一から第三までの小委員会の中で、事務局としての考え方は年内いっぱいはず皆さんが日ごろ考えている、例えば教育であれば学区再編が重要課題だとすれば皆さんのご意見をどんどん出し合っていて、そのまとめたものを教育部会としてその施策に反映するとか、消防の高規格の

ことが重要だと委員の皆さんが考えていれば、それを自由に発言していただいて、それをある程度部会なりでまとめたものを次回以降の施策の具体的な内容に反映させていくという考えでありますので、まず年内はそれぞれの委員が日ごろ課題とと思っているものを出し合っていて、ある程度第二小委員会としてまとめた方向にいったものはそれぞれの分野の施策としてまとめ上げられていくという方向で予定しておりますので、事務方からこれこれどうでしょうかということも一つの方法かと思いますが、こちらの考え方としては、まず委員の皆さんから日ごろ課題なり、こういう施策もあるのではないかと、いうものをどんどん出し合っていて、それを一つにまとめ上げていくという手法として考えておりますので、言いつ放しとかそういうことにはならないかと思ひますし、ある程度まとめられた施策については建設計画の具体的な施策として生きていくというふうに考えていただければと思ひております。

○**本城昭一委員長** 今まずこの行く末、進む方向は何としてもわかりませんので、まだしばらくこれは議論します。

○**佐藤甚一郎委員** 入口の議論なのですが、やっぱり途中まで入ってから、また入口に戻るというやり方があるんです。これはどこでもそうだと私は思うのですが、私のところもしばしば体験しているものですから。そういう中で、やっぱり今言われている意見は出してくださいよと、どんどん出しなさいよと、出しましょうと、それをまとめるといふ、その段階で、じゃどういう手順があるのか。例えばまとまったらその項目なりの内容をここにもう1回戻して、これでいいですかというような確認をするのですか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 建設計画につきまして、もう1度戻りますけれども、こちらの専門小委員会で、再度これを見ていただきたいのですが、素案の検討ということで専門小委員会の一番下のところにございます。それで、来年の1月で皆様からいただいた意見をまとめたものを素案としてつくり上げますと、それについてこういうふうにまとめましたというふうにご提案するというふうなことでご確認はさせていただきますと思ひております。

それで、一番最初に申しましたように、きょうで4回目になるわけですので、皆様からいろいろいただいた意見を肉づけしたその施策の方向について、柱だけでなく肉づけしたところをまた説明させていただいて、自分の意見が漏れていないか、もっと別の課題があったのではないかと、いうふうな意見も踏まえながら、何々分野については、例えば今回、前回は訂正させていただいております住民生活部会の住民分科会ところで、窓口サービスの利便性確保が合併したら課題になるとか、住民生活部門ではこういったことが課題であるというふうに捉えているわけですが、もっとこうしたものもあるのではないかと、そうしたものを出していただければ、当然それに対する施策というのを検討していくわけです。ですから、これはただ事務局のほうで、合併すればこんなことが課題となってくるのではないかなというもの表しただけです。ですから、先ほど申しましたように、事務局が提案したものというだけでなく、皆様のほ

うからもっとこういうのもあるのでないかと、そういうようなものを出していただきたいなど。それで、その分野の方向性を新市の建設計画の施策という分野で取り込んでいきたいなどというふうに考えておったところですが、説明の仕方が足りなくて、大変申しわけないのですけれども。

○**竹内峰子委員** 鶴岡市のほうでも住民座談会ということでスタートしまして、おととい、三瀬のほうで初めて合併についての座談会が市長さんお見えになって説明あって、双方の意見を出し合ったという中でいくと、やっぱり出たのは先ほども、私も前回言いましたけども、学区編成、学校統廃合の話題、それから下においてには保育園、やっぱり少子化に伴って保育園の経営母体の認可保育園等々いろんな保育園あるわけですが、そういった話とか、あとは税金のやはり一律低い、高いと、それから国民健康保険税が違つかどうかそういう説明があったものですから、そういった話題のこととか、議員の定数の問題、それから職員の数の問題等々、こういう意見は出ていましたけども、確かに私が学校教育の部分での統廃合とか学区編成の話をしたときに、回答の中ではそういったことは一切合併とは関係ないので、今のところはないという話で、市長もうちのほうの住民から出された質問に対しては、今回の合併と学校は一切関係ないという話はしました。

ただ、私たち終わってから、小規模校は小規模校なり、大規模校は大規模校なりに一長一短はあると。我々小規模校の中でこのまま進んでいったら、複々式学級的な、それでもあの大きな学校を維持していけるのかと。住民は、やはり自分の地元に学校がないということは本当に寂しいことではあるけども、小規模校ゆえのいろんな子供同士の悩み等々は現場にいる私たちが一番よくわかることであって、今はよくても将来、果たして分校的な形になるのかどうかというので、やっぱり我々もそうだけでも、そういうものに行く先々の心配もあるということは誰もが思っていることであって、それを合併するから、例えばすぐ統廃合になるのだと言うと無理があるのかなと思って言わないのかなんていうものがあるのだけでも、やっぱり住民の関心的なものはそこにあると。でも、しないからいいという問題でもないということは、我々サイドもそうですけども、現に小規模校で10人クラスが5人だの3人だのとなつて一つのクラスで6年まで賄えるような状態ではいいわけではないので、そういったことも将来を踏まえて、もう話を煮詰めていくことも必要なのかなと私は思ったのですが、目先に合併があったときに、そういうことを、当面はなくても避けて通られない問題は消防も同じだと思うのです。やっぱり地域が広くて住民がいなくても、戸数は点在であっても、やっぱりそういう防犯も同じで、しなきゃならないものもある。そうすると、住民の肩にのしかかるそういったものの経費とかいろんな負担が目に見えてくる。でも、それは避けられない現実なわけであって、それを細かい部分でどのようにしていくというのは、きょう、あすのことではなくて将来のことを踏まえて少し考えることもあるのかなと思えば、7市町村が全部同じスタンスではないわけです。個々に全然違うわけですので、そこら辺も話題になってもいいのかなんていうことは思いました。

以上です。

○**本城昭一委員長** この学校の問題について、この委員会で今急激な激変を避けるために、学区再編は10年後にすべきだとかという、そういう意見出していいの。それならそれで、教育というテーマがありましたので、そういう議論ができるんですが、その辺は教育に携わっている当局の専門的な立場で子供を預かっているわけですし、今後10年間の子供の増減のシミュレーションも学校ごとに出てくるわけです。そういうものを捉えながら、村田さんから10年間は現状のまま移行するべきであるというような提案があって、それについて委員会が検討するという形にならないと、私たちのほうから10年でいいのだからという話にはならないでしょう。

○**竹内峰子委員** 10年スパン、20年スパンとか、人口の比率が段々減少するデータも我々には示されているわけであって、やっぱりそれは7市町村全部出ているわけでしょう。だから、それは避けて通られない。だって、今から6年先は確実にわかるわけです、去年生まれた、ことし生まれた子供が6年後学校に入る数というのが。それがおのずとデータの的にはみんな見えているわけだから、避けて通られないいろんな問題があるかなと思うのですけど。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 先ほど、委員長のほうから、こういったことを言っているのかというお話がありましたけれども、例えば、ここに統廃合といった課題がもし載っていないければ、実態が少子高齢化が進むと、複式学級になるかもしれないというような危機感を持っていて、地域の中での学校の役割というのは非常に大きいものがあるのだから、統廃合は10年間避けるべきだというふうな意見が出たということであれば、事務方のほうの持っている課題がもっと別のほうを向いていて、それもやっぱり課題だなというふうな認識をすること自体も、当然施策という意味では大事なポイントとなりますので、そういったご意見をいただければよろしいと思いますので、よろしくをお願いします。

あくまでもこの項目、当初皆様に提示しているのは事務方のほうで考えている、いわゆるこうじゃないかというふうな事務方だけの考え方になりますので、委員さんから、もっとこういうふうなものもあるといった意見を、いっぱいいただきたいと思っています。

○**本城昭一委員長** きょうは何時まで予定していますか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 4時までということで設定させていただいています。

○**本城昭一委員長** 今事務局は、とにかく意見を出して、それを吸収しながら、事務局でまとめて、次のこのテーマを絞り込んでいくための参考にする、ということですので、当然住民生活部会の問題について、皆さんからこれは不足していると、これも追加すべきでないかと。例えば教育の問題の資料には学区再編なんていう言葉はないわけです。だから、学区再編の問題というのを付け加えるべきでないかと

か、そういう議論をしていくということになるんじゃないかなと思います。

○芳賀一弥住民生活部会副部長 番外から大変おせっかいで申しわけありませんけども、我々はこの分野ごとの課題及び施策の方向、これをつくれというふうに各部署に指示があったわけですけども、その際の経過も含めてお話をさせていただきますと、最初に我々もこの課題とかそういうものをつくれといったときに、もっと細かいものの部分について、先ほど言った2,000とか3,000の項目の本当に大切なもの、合併したときにこうなるのではないかというものについて課題として挙げてやったのです。そうしたら、会長からの言葉ですけども、そういう議論を最初からやったら、非常にエネルギーが必要だよということで、そういうことでなくて、まず合併したらどのようなまちになるのか、それぞれの町村で総合計画とかそういうものをお持ちなわけですので、それぞれ同じものもあるし、また違うものがあると、今度合併したら新市の総合計画というのはどうあるべきなのか、建設計画というものについて方向性を見つけ出して、そこからスタートするべきではないかというようなことがありまして、これを書き直しました。

うちのほうでは、環境部会ですので、この4ページをお開きいただきますとおわかりになりますように、既に業務等は7市町村で共同でやっているものもございますので、これからの環境問題について課題として挙げておきました。その施策の方法について空欄部分がありますけども、この辺について、この小委員会からご議論をしていただくというふうに我々は理解しておりまして、我々の案としても挙げてはいますけども、小委員会から貴重なご意見をいただくというふうな形で、この辺を空欄にしているわけでありまして。

これからは、先ほど斎藤主幹が言ったことの繰り返しになるかもしれませんが、この小委員会の中では、我々の認識としましては、例えば自分のほうの分野で申しわけありませんけれども、この4ページの課題、今学校問題も統廃合が出ておりましたけども、そういう課題についてこれでいいのかどうか、もっと課題として挙げるべき項目があるのではないのかということであれば、それをこの小委員会の中で出していきたい。また、施策の方向についてもこういうふういくべきだというような意見を出してもらって、それを貴重な意見として小委員会としてまとめて、事務方でまた協議をしていくというふうな我々は理解しておりますので、当然この1ページ、1ページに、先ほど出てきた消防とか教育問題についても、課題、施策の方向について事務方で挙げたものがこれでいいのかどうか、不足分があるのかないのか、その辺のことをこの小委員会で協議していただくのだというような認識で出席をさせていただいているところでございます。

○本城昭一委員長 そうしますと、今副部長が言ったように、この環境の問題について、住民の環境認識というのがあります。この捉え方は住民の環境認識が課題であるというのでしょうか。住民の環境認識が一つの課題になっているわけです。施策の方向としてはそれを推進していくということでしょうか。このことについて我々の意見を言いなさいと、こういうことですか。わからないですよ。

○**芳賀一弥**住民生活部会副部長 我々も最初、ごみ問題について収集方法とか、合併になったらどういうふうになっていくとか、収集ステーションの数がどうなっていくのか、いろいろとそういうようなことを心配して、そういうことをこの課題の中に入れたのです。それで、事務局に出しましたら、そういう細かいところの議論をしていっては、まだ早いのだと、いずれそういうふうな議論にたどり着くと思いますけども、今はまず建設計画の本当に新市の将来のビジョンとなるようなものについての課題を挙げて下さいということなものですから、この中では廃棄物という言葉はうたっていますけども、大きく取り上げてはいない。環境問題を重点に置いているというようなことです。我々はこれでいいと思っていますけども、これについての施策の方向についても、やはり我々としましては環境問題というのは行政だけでなく市民とか、事業者とか、こういう三者が一体でやっていくものである、またNPOとかボランティアとか、そういうものを活用しながらやっていくのだというふうな認識ではいますけども、その辺のところについて、この小委員会からご意見をいただくという認識でいたるところです。

○**本城昭一**委員長 今のお答えの中で施策の方向としては環境保全活動の推進とあります。こういう取り組みをしていこうということだと思っておりますが、我々委員の中にはそういう専門家もほとんどいませんし、実際にそれに携わっている人たちもいませんので、ここで議論してこういう方向が出ると思えますか。そこを言っているのです。目的はわかるのですが、この委員会でするんですかということ。そういう議論をしてもしょうがないのじゃないかなと、先が見えないというのはそういうことを申し上げたので、あまりにも立派すぎます。あと意見が出てこないのです。だから、環境の課題はこういう課題ですと、それに対しての施策の方向はこういうふうに考えていますが、委員の方々、いかがですか、あとほかにありませんかと、こういう投げかけならいいんですけども、環境保全活動の推進についてということでテーマを投げかけられて、我々行政を納得させるような討論できますか、できないですよ。

○**長南源一**委員 私ども南アルプス市に視察に行ったときに、あそこは確か六つか七つぐらいの専門の委員会があったんです。確か教育は教育でした。この場合ですと三つですから、議員の皆さんは日ごろ問題意識を持っておられるから、すべてについて知っているのかもしれませんが。我々じゃすべて細部について具体的なことについてどうしたらいいのかなと、これはかなり無理なのかなと私は思うんです。あと一般の方がどういう立場でここにおられるのかわかりませんが、これは立ち上がってしまっただけ膨大ないろんな問題、課題を1人の人間が全部具体的にこうしろと言われても、皆さん方はそれぞれの専門的な立場ではプロでしょうけども、逆にあなた方がこういう立場だったらどうなのかなと、専門的に毎日それに一生懸命、それを仕事としてこれからやれば別ですけども、このことについてどう思いますか、具体的にと言われても、私は教育についてはかなりわかります。教育関係ということでもありませんけど、そ

ういう立場ではわかりますけれども、住民生活や健康福祉について、細部にわたってこれについてどう思いますかと言われても、私は具体的に意見が出てこないというのが正直なところです。

○**本城昭一委員長** だから、何回も言うようだけでも、この環境保全活動の推進については、専門の立場でこういうことがありますよという課題を挙げて、テーマを挙げて、委員の皆さんはこれをどう思いますかと、さらに追加すべきことはないですかという提起の仕方だったら、これ議論は白熱すると思います。しかし、これだけで議論しなさいと言われても、これはやっぱり無理なんじゃないでしょうか、事務局さん、どう思いますか。

(何事か言う声あり)

○**田村作美委員** 環境保全活動の推進ということで書かれているわけですが、この問題一つ取り上げても、私は鶴岡で言えば区長みたいな形でやっていますが、学校から保育園からいろんなことみんなかかわって、毎日それから振り回されている状況ですが、ごみ一つ取り上げてみても、毎回ごみステーションに仕分けして出してくださいよと言っても出さない人もいれば、もうみんな混ぜて出すという人もいれば、何人かがボランティアで全部仕分けしてまた入れ換えるとか、また、鶴岡市の袋に入れて朝日に置いていく人もいれば、鶴岡にも朝日の袋が行くと思いますが、日常茶飯事そんなことがいっぱい起きているわけです。ごみ拾いなんかもあるわけですが、捨てなければ拾わなくてもいいのだから、捨てないようにしましょうと言ったって捨てるし、子供がそばに乗っていても車から投げる親もおりますし、そういうものは非常に毎日の生活の中でのかわりがあるものだから、文章的には非常に確かにいい文章になりますが、現実的には決していい方向には行っていないのが現実の話です。山に行けば朝日は林道なんか方々にありますが、そのたびごとにごみは捨てるし、ナメコは採られるし、いろんなそういう被害も受けている。そういうふうに全体を大きく見渡しても手の打ちようがないというか、そういう状況の中で、じゃ文章的にどういうことにしたらいいのかということなんか、学校なんかでも話することあるのですが、やっぱり保育園から、親そのものと教育と行政と連携を取って一体となっていくと、そんな簡単にきょうやあした、変えてできる問題ではないのでないかなということですが、現実的に我々として手の打ちようがないというか、もうどうすればいいかわからないという形で具体的にこういう方向でというのは私どももわかりませんし、ただ言えることはやはり家庭での教育的な部分とか、親子のかかわりなんかを大事にしていく中で、生活の基盤そのものを変える方向でいかないと、これは解決できない問題でないかと。長い目で10年なり20年かからないと結果が出てこないのではないかというような感じがしているのですが、やはり今の合併そのものも、今合併したから、すぐ変わるということはないというふうに皆言っているわけですが、徐々にそれは移行していかなければならないものと、すべてがそうだと思いますけれども、ただ事務的にできるものはあると思いますが、具体的にこれ課題として、これこうし

ていったほうがいいのではないかというふうに我々に問いかけられても、ひな形というか、そういう資料がないものだから、専門的に検討すれば確かに何か課題は出てくるとは思いますけども、これ以外にと聞かれても、答えられないというのが現状です。

○**本城昭一委員長** きょうは、スタートから住民生活部会のテーマ、課題について議論する予定でしたが、先ほど言いましたように、委員の皆さんがどう進めていいかわからないという状況ではうまくないということで、自由に考え方の議論をしていただき、当局からも答弁をいただきました。

ここで休憩をして、事務局だけ困らせるわけにはいきませんので、休憩後は今までの議論を踏まえて住民生活部会の問題について自由に議論をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時47分)

(再開 午後3時10分)

○**本城昭一委員長** それでは、再開をいたします。

休憩前に申しあげましたとおり、まだ不十分だとは思いますが、今までになく会のあり方、どういう方向に進むのかというようなことを委員の皆さんのご意見を出していただいたと思います。その方向できちっと決まったわけではありませんので、委員長が先が見えないなんて言えば、この委員会おかしくなるわけですが、先が見えるようにこれからも努力してまいりたいと思います。

きょうは、後半の1時間、きょうのテーマであります住民生活部会についての皆さんから今ご議論いただいたような感覚で結構ですので、ご意見をいただき、あるいは質問をいただいて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。前回いただいた課題及び施策の方向という資料があるわけでありまして、これにもっと載せておくものもあるのではないかと、その辺についても委員の方々のご意見をいただきたいと、こういうことでもありますし、あるいは施策の方向についての疑問点とか、あるいはご意見でも結構ですので、そういう議論をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○**須藤栄弘委員** 窓口サービスの利便性ということで、窓口にいるんなご相談に見えられる方も多いかなと思っております。それに対して、各支所でも証明書類、あるいは窓口を開くということですが、これに対する対応はどのようになりますか、これをお願いします。

○**本城昭一委員長** 相談事ということですか。

○須藤栄弘委員 窓口サービスの事です。

○林由美子住民分科会長 このところで載せておきましたのは出だしのところでちょっとありますが、本籍、居住関係の記録ということで、例えば戸籍ですとか、住民票、印鑑証明といったような意味合いでこの窓口サービスは捉えてみました。あとはこのほかに、例えば市民の相談窓口というのは、いろいろな部門で鶴岡市でも持っておりますし、各町村さんでも持っておられることだろうと存じます。相談業務につきましては、各種の相談がございますので、相談窓口として一本化して考えるか、あるいはそれぞれの行政分野でそれぞれの専門ごとの相談の受け方というの、もちろんやっているわけですので、行政項目全般にわたる相談のシステムということにつきましては、生活分科会のほうである程度考えているはずなのですが、私どもも窓口サービスの利便性という意味で申し上げて、ここに書きましたのは、戸籍、住民票、印鑑証明、そういったような意味合いとお考えいただきたいと存じます。

○須藤栄弘委員 すると、総合的な相談窓口というのはどのような形態になっていくのか。それは、範囲を超えているわけですか、現在ここに記載ある窓口サービスというのは。

○斎藤和也生活分科会長 生活分科会の鶴岡市の斎藤と申します。

今ご質問ございました総合相談、いわゆる一般的に何でも相談といいたいまいしょうか、そういったことにつきましては生活分科会で作業を重ねておるところでございます。範囲におきましては、本市の場合ですと、文字どおり総合相談室という制度を設けまして、4人の嘱託職員を置きまして、月曜から土曜日まで毎日電話なり来訪者の対応をするといった制度もございますし、ご案内のように、各町村さんにおかれましては、曜日を定めて社会福祉協議会でありますとか、あるいは様々の提携応援ですとか行政相談員等の方々にご活躍をいただきまして、もろもろの相談に対応しているという状況がございます。それと含めて、最近特に問題になっておりますのは、消費生活センターの中で悪徳商法ですか、そういった中で架空の請求でありますとかやみ金融の問題、こういったものが一時期に大量に押し寄せるといった状況がありますものですから、この消費生活相談と総合相談、こういった体制がどのぐらいリンクしてできるかということも、これからの課題かと思えますけれども、今後この町村での相談事についてこういった体制を進めるかということは、本市のように開庁日には必ず誰かがいて相談をできる体制を町村まで広げることができるかどうかといったようなことも一つの課題かと思えますし、そういった手立について今後どう進めるかといったことは一定の期間を置いて、経過を経て調整していく必要があるのかなということで、今作業を進めているといった段階でございます。

○遠藤純夫委員 関連して。この方向性に載っているが、現在の市町村の役場等を活用しということで載っているわけです。これは、ここまで論じるのかどうかということになるかと思われませんが、すると現在の町村の役場を支所の段階で活用していこう

とするのか、支所を置くのか置かないのかというのが論じられている文言ではなからうかと思われませんが、その辺はどのような方向で今検討されておるのか。

○**林由美子住民分科会長** この支所ですとか、それから現在の町村の役場の活用ということになりますと、実は大変大きな問題になりまして、住民生活部会、分科会だけで答えが出せるものでもございませんので、これにつきましては、今私どものレベルではすぐに答えが出ませんので、助役会議とか、行政側の中でも少し上のほうのクラスで早く検討していただきたいことだなと思っておりますけれども、ただ私ども事務側のほうといたしましても、市の面積が非常に広いことになります。全国でも例外的なほどの市の面積を抱えることになると存じますので、市民の皆さんが例えばさっき申し上げましたような住民票を取りに行きたいとか、戸籍謄抄本を取りに行きたいと思われる場合でも、片道1時間もかかるというような役所の形では、とてもこれは申しわけがないことになるだろうと存じますので、時代が変わると変わることもあるかもしれませんが、当面の間は今までお暮らしになっていた役場のほうで、そのままある程度の事務はやっていける体制を整えるべきではないかなと、今のところ私どもはそのように考えております。

○**本城昭一委員長** ほかにどうですか。

○**佐藤喜久子委員** 窓口サービスの件なんですけども、今各市町村でいろんなサービス提供の仕方がありまして、時間延長とかしているわけなのですが、これが合併したときには、まずここの施策の方向のほうでどこの窓口でもというのがありますが、時間延長とかそういうサービスにつきましてはどこでも同じように受けられるのかという心配というのが、一住民としては同じようであってほしいと願ってはいるんですけども、どのような考えでしょう。

○**林由美子住民分科会長** これも私どもでは大変難しいところで、例えば合理的にむだのない行政を進めることも合併の一つの目的であろうと思っておりますけれども、それを各町村単位にみんな、今ばらばらに木曜日のところもあり、金曜日のところもありというような形をそのまま踏襲するのも方向性としては逆かなとも思うのですが、ただ利便性を落とすたくはない。あとそれから、職員のほうの体制もいろいろございますので、これは私どももちょっと調整に手間取る問題かなとは思っておりますが、ぜひ委員の皆様のご意見等ございましたらちょうだいして、反映させていきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○**遠藤純夫委員** この支所としての旧、現在の町村の役場を活用していくというような方向での要望と言えいいのか、この委員会としてそんなような方向性をご提言申し上げておいていいのか、その辺はどうなるわけですか。

○**本城昭一委員長** ここの施策の方向にある程度書いてあるわけですが、これが、現在の

役場を支所として機能を残すのかどうかという結論はまだ出してないわけでしょう。

○**星野文紘健康福祉部会副部長** 委員のご意見としていいんじゃないんですか、そういう議論をなさって。

○**本城昭一委員長** 委員の意見としてはそういう方向でやってくれという委員の意見はいいわけですが、そういう検討は全然してないでしょう。

○**星野文紘健康福祉部会副部長** 検討は検討で順次していきますから、委員のご意見として出されたらよろしいんじゃないんですか、それで。

○**本城昭一委員長** 現実と遊離した議論は、私はいやなんです。そのために、議員だけでなく民間からも委員を選んでいるわけですから。その芽もないのに議論したって、それはしょうがないわけですから。会長は、はっきりサテライト方式と言っているわけですが、前回の会議でも。サテライト方式でいきますと、こう言っているわけですから、そのサテライト方式なるものが支所なのか、機能だけを分散、農業は櫛引とか、漁業は温海とかという、そういう機能をサテライト方式でやるのか、その辺はわかりませんが、サテライト方式でやるというのは何回も言明しているわけですから。このことについては、やっぱりこの委員会としても、サテライト方式はよくわかりませんが、今までの利便性を低下させないためには支所的な機能を残してくださいと、こういう意思統一はいいと思うんです。

○**遠藤純夫委員** これは私の考えですが、合併に当たってこれは本当に重要だと思うのです。この問題は本来であれば、支所として残すということは、合併の条件に必ず明記しておいてもらいたいというのが我々の本当は要望なんです。そうでないと、当分の間はわかりましたでいくと、ちょっとあいまいになるものだから、そんなところまでも、本来であれば要望したいのだということです。その辺は皆さんの考えで結構です。

○**本城昭一委員長** それはここの委員会で今そういう話が出ましたし、委員会としてはそういう方向を希望すると、求めるということでいいんじゃないんですか。

○**遠藤純夫委員** 会長のサテライト方式というのが、これがどうもわかったようであまりわからないのです。できればやっぱりここにせっかくこうやって方策として、各市町村の役場を活用しということが載っているんで、もう1歩踏み込んでいただきたいということを申し上げます。

○**本城昭一委員長** それは、事務局でそういう意見ということで把握いただきたいと思えます。

○佐藤甚一郎委員 本題よりちょっとそれるので申しわけないけども、今サテライト方式の話題になりましたので、このことについては、前回の協議会の中で会長がほんの少し言ったのです。これは、会議録見てもらうとわかると思うけども、直していれば話は別ですけども、そういうことを言った。それは支所の機能というものと、それから専門分野というものを兼ね備えたものというふうには私は受け取っているのです。ただそれだけでは抽象的で非常にわかりにくいんです。そのことはもう少し具体的に、どれだけの、これは会長さんの考え方だけですべてが決まるというような、これはやっぱりよくないと思うので、私どももそういうものについても、やっぱりテーマはテーマですけども、やっぱり付帯するものとして、そういうものを積み上げていくというのも方法ではないかと思うんです。会長さんの考え方というのは非常に漠然としていますと私は思います。その中では、やっぱり今までの窓口業務というのは、当然のことながらまず一般的なものについては日常業務の中での窓口業務みたいな、これは当然のことながらまず計上すると。

なお、さっき消費生活センター絡みの話があったのですが、これらについての支所としての機能をそれが持ち得るかという、その辺についてはどうなのでしょう。金融犯罪とかいろいろあるわけですが、そういうものもこの各旧町村単位の支所、まだ現存していますが、そこでそういう機能も果たせるのかという、この辺ちょっとどうか討議をしたような経過がありますか、どうでしょう。

○斎藤和也生活分科会長 当方で消費生活センターを担当しておりますので、ご答弁申し上げますけども、県の動きを見ますと、山形県でありますと四つの総合支庁にそれぞれ消費生活センターを配置をして、その相談員が通常の消費生活相談に当たっておるわけですが、今後これは市町村固有の事務であるという認識の基に、相談業務については県は引上げるといったスタンスであります。こういったことから、当然市が相当程度の相談業務については拡充していかなければならないのではないかと、いうふうに、原課としては考えておりますけれども、何せ費用が非常にかかるということと、専門的な知識を持った非常に能力の高い方がいないといわゆる即応体制が取れないといったようなこともございますので、今お話ありました各市町村単位にそういった専門的な資格を持った方々を配置をするということは非常に困難であろうというふうに今の時点では考えます。ですから、そういった方々については、現在もそうですが、急ぎの場合は電話で十分対応しておりますし、来庁される方も随分いらっしゃいますので、そこはこの相談件数あるいは内容等を踏まえて、現在本市の場合ですと1人ですが、お隣の酒田市さんですと2人配置しているという事例もありますので、その点は今後こういった形で進めるか、財源的な問題もありますので、近々の課題であろうというふうに認識しております。以上です。

○本城昭一委員長 これは、オンラインで結びというふうにもここにもあるわけですが、それは必ずしも鶴岡の窓口に来なくても対応できるという、そういう取り組みはするということですね。

○林由美子住民分科会長 その方向で努力しております。

○本城昭一委員長 そうだとすれば、そういう方向で努力するようにという要望を出したほうがいいんじゃないですか。

○佐藤甚一郎委員 はい、お願いします。

(何事か言う声あり)

○押井喜一委員 要望というよりも、これから支所機能だとかサテライトという部分でのどのようにプラス機能を持たせるか。これはやっぱり我々藤島でも役場を中心とした元町地内というのは、商店、そういった経済というのは、ある意味では役場を中心としたものがある。そういった機能が今度なくなるのではないかというふうな心配されている。そういった分野も我々はやっぱり考えないとだめなんじゃないかなというふうに思っていました。やっぱり職員が今の鶴岡市役所で全部入り切れるわけでないので、そういった体制も考えた上で、ある意味では各市町村単位のそういった今までの体制、規模としては縮小されるのかもしれないけれども、いろいろ残すとかという基本的なところを踏まえて議論というか、我々としてはお願いをしていきたいなというふうに思ってます。ですから、その辺でやっぱり骨格みたいのところも議論して、我々いいのかなと。この支所の機能だとかという、これからの各市町村の役場の機能というところを議論する委員会は、第一小委員会ということになるのかな。そこできっちり議論して…。

(何事か言う声あり)

○押井喜一委員 このことについて、きちっとやるところあれば、我々はその分野はそっちに任せて、我々はそういった中で各支所というか、各市町村の役場というか、そういったものの機能を改めてもっと充実をさせるためにはどうするのかという議論になるのだけでも…。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 ここで所掌するものについては、そこまで当然意見として議論を持たれるということによろしいかと思えます。

○本城昭一委員長 今のは各支所の機能だけでなく、そこで働いている職員が異動なんかで縮小した場合、地域の食堂とか商店街だとか、そういうところに経済的な影響があるのじゃないかと、そういう議論はどこでしているかと、こういうことでしょう。

○押井喜一委員 そういうことで、合併ということについて、概ね気持ちはわかるけれども、実際にそこで働く、商工会で働く方々は心配されている。やっぱり市民サイドからのことを考えると、非常に貴重な存在なのです、役場職員は。そういったようなこ

ともあるものだから、そういったところもきっちり議論しなければならないのかなど。

○**本城昭一委員長** それは、会長があえて支所と言わないでサテライトと言ったのは、そういうこともあるのじゃないですか。

(「方式だ。」という声あり)

○**本城昭一委員長** あと住民生活部会に関連して、皆さん。

○**須藤栄弘委員** 住民自治組織についてですけども、私三川町ですけども、三川町は月1回の定例町内会長会議がありまして、町長以下課長が出席していろんな伝達、あるいは町内会から出てきた意見、要望等进行处理するというので、重要な会議であると思います。議会にも説明しないものまで説明しているというようなこともありますけども、合併後これらのような例えば町内会長会議みたいなものですけども、行政と住民自治組織との関係というものは、どのようになっていくのかなと考えています。現段階でどのように検討されていますか。

○**斎藤和也生活分科会長** まさしく今ご質問いただいた点が、私どもが最も心配といたしますか、大きな課題というふうに捉えておりまして、いわゆる住民自治組織の今後のその組織のあり方についてどういう形にするかといったことが、相手のあることでもありますし、非常に行政と一緒に課題を解決していくというスタンス、あるいは防災、防犯、交通安全等すべて住民自治がかかわるものでありますので、生活分科会としては最も大きな課題であろうということで、このコミュニティ行政の推進についてということ大きな課題として挙げさせていただいています。

今お話ありました三川町さんの場合、月例の町内会長会議というのを開催されていらっしゃるというふうに私どもとしても掌握しておりますけれども、それぞれの町村さんでいわゆる意思疎通を図る情報交換の機会というもののあり方が大分違ってまいりますので、例えば合併までにこれを一元化するというようなことは当面、物理的にも無理というふうに思いますので、当分の間は現行どおりということになるかと思えますし、新市に移行した後はこの自治組織のあるべき姿といったものをどうするかということを検討して、そのあるべき姿に向けて段階的に調整をしていくというふうな姿かなというのは議論している最中ではありますけれども、そういった形で今分科会での討議をしているところでございます。ですから、具体的にこれをこうしたいとかという話は当然できないわけでありまして、当方として最も大きな検討課題であるというふうに認識をしております。

○**須藤栄弘委員** 当面は現行どおりということでしたけども、するとどういふような形態で、また同じような形態でといたしますか、どのような形態でやっていかれるのかなと思えますし、当然これは大変重要なことだと思えますし、将来的に議員の数も大変少なくなるということで、住民のいろんな要望、伝達事項あると思えますし、住民と

の接触の重要な機会でもあると思いますので、ぜひこの件は重点を置いてご検討していただければありがたいと思います。

○**押井喜一委員** 公民館の役割を再検討というようなことで課題としてあるわけで、公民館の運営体制なり、そういった体制というのは各市町村で相当の隔たりがあると思うんです。藤島の場合は、相当前から民間主導ということで民間主事さん、嘱託職員というような立場で公民館運営の中心になってやっていると。それで、合併になったらそういった方々の職がなくなるのではないかとか、公民館活動が今までみたいに住民主導というか、そういったことでできなくなるのではないかというふうな心配がものすごく意見として出されます。ですから、私は議会の選挙の際にもすぐそういうふうになるわけではなくて、ある一定の自治権なり、今後の体制というか、特色を残しながら将来的なことを視野に入れて進んでいくのだというような説明をしてきました。ですから、そういった大きな違いを、さっきから言っているように、特色あるものをこれからも、一定の期間というか時間、するような形でなければだめなんではないかなと、率直に言って思っています。そういった部分のどこまでそれが認められていくのかというところを私は議論すべきではないかなと思っています。これは、もう公民館だけでなく、いろんな分野、そういうことになってくるとは思いますけども、とにかく住民の生活あるいはそういった活動に直結するようなところ、大きな体制の違いがあると思うので、その分野で私ども、今までの歴史を踏まえて、これからもそういった体制でできるようなある一定の自治権というか、そういったものが必要になってくるのではないかなというふうに思っています。ですから、この場でもそういったところを踏まえて議論すべきではないのかなと。だから、そういった骨格というか、合併の骨格を我々も早く見定めて、その中で議論しないと、なかなか我々言っただけで体制、さっき言っているように、どこでこの問題について議論するのか、支所の問題に当たって明確でなければわからないわけですので、そういったことで私どももある意味では藤島を背負って出てきているという部分もありますので、そういったことも議論として私は出していきたいなというふうに思っております。

○**本城昭一委員長** これは課題に、公立公民館等の活動実態調査という…。

○**押井喜一委員** これは、もう全部できているはずだ、活動とか実態調査というのは。

○**本城昭一委員長** これは、進んでいるわけでしょう、実態調査というのは。

○**斎藤和也生活分科会長** 私どものほうで公立公民館という表現の仕方をさせていただきましたのは、本市の場合ですとコミュニティセンターが中核拠点となって動いているわけですが、藤島町さんの場合ですと5地区の公民館でしょうか、温海町さんですと4地区に、あと分館が29あるというような形で、いわゆる行政がハード、ソフト面で面倒を見ているといいますか、その予算を支出している公共施設について、住民の方々がどういった利用をされているかといったものを、今後把握をする必要がある

だろうということで、社会教育活動以外の実態について、私どもとして実際にその現場に出向いて、その住民の方々のお話を聞きながら実態調査をさせていただきたいという趣旨でここには記載をさせていただいたものであります。

今委員さんからお話ありましたとおり、この公共施設の今後のあり方につきましては、少子高齢化の問題と切っても切り離せない問題であります。各町村からの課題と施策の方向の記載につきましても、少数世帯の集落の再編等どうしても避けて通れない問題はどこも共通の課題を抱えているのかなというふうにも認識をしておりますし、今後どういったあり方がこの公民館等の役割を果たしていくべきかといったことについて、私どもとすればその施策の方向として、何を置きましてもまず地域防災、自主防災組織の拠点としていただきたいといったようなことで記載をさせていただいておりますし、まだ教育部会と私ども議論しておりませんが、社会教育の分野でも車の両輪として動いているのが実態なわけでありますので、そういった健全育成でありますとか、この施設の運営についても今後どうあるべきかといったようなことも当然検討し、議論していかなくちゃいけないことなわけですので、まだその途上にあるといった段階で、これもコミュニティ行政の中でマンパワーもお金もかかる非常に大きな分野というふうに認識をして、分科会でも議論しているさ中でございます。

○押井喜一委員 社会教育というような分野に入ってしまうことになるかもしれませんが、いろんな意味で生涯教育だとか、本当に今までの伝統的な事業だとか行事、そういったものはやはりそういった歴史を踏まえてやっているわけなので、そういったものを一概に同じようなレベルで平準化というか、見ていいのかというような問題がある。そこの地域の人たちでやっているようなところをやっぱり残すべきだろうというふうに思うのです、今までのそういった歴史的なことを踏まえて。ですから、ある一定の各市町村で特色があるそういった分野は、この部分は残すとかということに整理していかないといけないのではないかなというふうに思います。ですから、こういったことも我々としてももっともっと議論していきたいと思っております。

ただ、公民館を自主防災組織の拠点というのは、我々藤島の中においてはあまりピンとこない施策の方向に感じるのです。これは鶴岡市さんのそういう機能を持たせた公民館というようなことなのだろうけども、我々として...

○本城昭一委員長 すると、自主防災は、公民館はあまりかかわっていないということですか。

○押井喜一委員 そういった自主防災というのは集落単位にはできていますけども、これは消防団とかいろんなことを中心にしてやっているわけなので、それは防災センターとか、鶴岡市の場合はいろんなコミュニティの公共性があるわけでしょう。そういった地域の違いがものすごくあると思うのです。そういう機能というだけで公民館の役割を論じていいのかという部分もあるし、もっといろいろ寄せ集めた形での機能というか、どうするかということで、我々議論すべきことでないのかなと。

○**本城昭一委員長** 消防団一つにしてもそれだけ違うことがあるのでしょうから、これから議論の種になっていくと思います。

○**佐藤甚一郎委員** 地域コミュニティということで、温海町では自治公民館方式というのが昔から随分伝統的にあるんです。つまり公民館活動と自治組織が合体しているのです。完全に合体です。ですから、一方では何か講演会みたいなものを行われていると、また一方では研修会もある。ただ一方では、今度はあそこの側溝をどうやって直そうかと、そのためには誰を引っ張ってこようかと、そしてどれだけのお金を自己負担があるのかと、それにどう対応するかと、そういうようなところまで一緒にやる、そういう組織があるのです。集落単位ごとに全部。ですから、そういうものを維持していく、その機能を残すということになれば、今度はお金が必要なんです。私来的时候に、ちょっとこのことを自分のほうの役場に電話をかけて聞いてみたら、私のほうの役場ではそういう各集落単位にある、いわゆる公民館、自治公民館って勝手に名前つけて申しわけないのですが、それにどれだけお金を出しているかと言ったら、大づかみで約2,800万円です。町がそういう集落単位の自治公民館、集会所、その集落の運営、集落を守る、様々な、古典文化も当然入るわけですから、それから地域資源も当然入るわけですから、ごみ処理問題も当然入るわけですから、すべてをやるという組織、これに町から2,800万円ぐらいかかると、こういうことなんです。この機能を残すとしたら、これから合併したときにそのお金が出てくるかという、これなんです。これはどう...、残すべきだ、それはつくるべきだ、じゃそれはぜひ必要だと、こういう結論で非常にわかりやすいわけですが、そうしましょうか...

○**遠藤純夫委員** 悪くはならないように合併するのだから、何とかここのところは残してもらおう...

○**竹内峰子委員** さっきの温海の集落にあるって、二十幾つの集落、そこに二千何百万というのを投じているということですか。

○**佐藤甚一郎委員** そうです。1戸当たりになると1万円までは行かないけれども。

○**竹内峰子委員** 1戸当たり、1軒当たりという...

○**佐藤甚一郎委員** 温海町は3,200ですから、それに仮に3,200万円行ったらすれば1戸1万円だ。そういう計算上からすると、1戸当たり8,000円ぐらいずつのそうした自治組織の単位にお金を今まで私のほうの町はやっている、それを運営していくために。

○**竹内峰子委員** 温海町全部で3,000戸。

○**佐藤甚一郎委員** 3,200戸、戸数。

○竹内峰子委員 それで29に分散しているということでしょう。

○佐藤甚一郎委員 そうです。

○竹内峰子委員 そうしたら、割るではないわけですね。29掛ける2,700万円ではないですか。

○佐藤甚一郎委員 単純な計算ですから。私どもは細かい計算は割に苦手でありまして。

○竹内峰子委員 29施設に2,700万円ずつ出して、ものすごいするなと思ったもので…。

(「全体で2,700万円。」という声あり)

○竹内峰子委員 じゃあ、1つに100万円ぐらい。

(「はい。」という声あり)

○佐藤甚一郎委員 だから、1戸1万円ぐらい。

○竹内峰子委員 1軒に1万円。

○佐藤甚一郎委員 ええ、1戸です。割ればそういうこと、この計算は本当はしないほうがいいんです。本当は必要ないんです。

○田村作美委員 朝日ですと1戸当たり1,500円だ。行政交付金という形で集落に。公民館、各集会所みたいな形で、温海みたいに各集落に全部あるんですけども、それはまるっきり助成というのではないです、行政交付金だけで。あと3館体制になって、三つの公民館に、朝日村全体三つになっているんです。規模も小さいけども、それなりの行事に対するの予算は、地域運動会だとか、そういう形の助成はありますけども、集落ごとの公民館に対してはあくまでも行政交付金という形で1戸1,500円という形しか何も出ていないというふうな、朝日の場合はそんな形でやっています。あとは、全部自分たちの金で運営しているというような、現実には。

○佐藤甚一郎委員 現実に運営されているその自治組織に、1戸当たり平均すると、今度1戸が生きてきますが、1戸当たりになりますと温海町の場合は4万2,000円ぐらいずつ、平均その組織を維持するために、町からは7,000円から8,000円来るけども、4万2,000円ぐらいは全くその税外負担といいますか、会費としてその組織が集めて、そして運営しているんです。そういう形態というものは、これが

らその機能を残しながら、予算を残しながら引き継いでいくといった場合には、これは大変…。それを私は絶対残すべきだと考えているのですが、それらを平準化するなんてことになったらどうやって平準化するんだろうかと。ちょっと頭痛くなります、これ。

○**本城昭一委員長** この委員会もその辺は頭痛いんです。というのは、やっぱり合併してサービスを低下させないということは膨大な金がかかるわけです。だから、それをどこから持ってくるかということを考えれば、やっぱりこれは絶対に残さなければならないと、これは縮小しなければならないと、そういう選択だってそのうち出てくるのではないかと。そういう選択を我々がすると、頭たたかれるわけだけでも、しかしそういういいこと、サービスのアップだけの議論だけでは収まらないと思うんです。だから、その辺は今それぞれの地域の重要な役割を担っている地域活動についての考え方というのは統一はしないけども、4万2,000円みんな行政で出せなんてわけじゃないわけだから、その辺は検討しなければならない問題でないか、どうです。

○**佐藤甚一郎委員** 住民の負担を軽くするという、そういう目標でみんな向かっていきます。向かっていきますって私の集落ですが、山五十川と言うんですが、そこでは去年1年間かけて二十何回か会議したらしいんですが、その改革をどうすればいいかと、もっと金出さなくてもいい工面ないかということで、最初は頭切れれば3割と。3割削減しようと、どうしても頭で。それで、いろいろやったけども、結局は27%減という、そういう結果で終わりました、ことしの春。地域だってやっぱり金かけない方法というものの模索を当然するわけです。行政だって金かけない方法を当然模索するわけだけでも、その機能だけは何とか持ち続けたいと、そうすれば誰が金を出すかということ、やっぱりボランティアです。それにかかわった人たちがお金をあまりもらわないという、そういう組織にならざるを得ないんです。それでもいいから、やっぱりそれを残そうと、それでもいいから残そうと、こういうことになります。

○**本城昭一委員長** この問題は、やっぱりそれぞれ歴史あって、地域性あって、継続してきたわけですから、これからかなり議論が白熱していくのではないかなというふうに思いますので、次の機会にもそういうそれぞれの問題点等をもっと具体的に出せるような、具体的に必要ないということもありますけども、このコミュニティの問題を考えてみても、それぞれ違うということにははっきりしているわけですから、自分のほうを残せという主張だけじゃなくて、どうすればいいかということを含めてひとつ議論を進めていきたいというふうに思います。

○**長南源一委員** 今自治組織のことをお話になっていますので、ちょっと一つだけお話ししたいんですが、櫛引の場合は大字単位で自治組織ができていますが、小さいところは確か32戸ぐらいだと思うんですけど、最大が300は超えているという、10倍の格差があるわけです。それで、一部には、住所が変わるわけだから、無理して進める必要はないけども、もし可能であればこの機会に自治組織を二つを一つにし

たり、あるいは三つを一つにしたりという議論もありますが、この辺についての具体的な議論というのは行われているのか、あるいは考え方がどうなのかということについて、ちょっと伺っておきたいと思うんですけど。

○**齋藤和也生活分科会長** 櫛引町さん自体の中での議論というのは私ども承知をしておりますので、そういったことを分科会の中でやりとりはしておらないところですし、ちょっと繰り返しになりますが、少子高齢化の問題はどこの場合も避けて通れない問題でありまして、高齢者のみの小規模集落というのは益々増えるということは現実の問題でありますので、今お話のありました再編ということは当然議論の対象になってくるのかなというふうには思いますけれども、個別具体的に各町村さんの集落再編等を議論している段階にはございません。

○**長南源一委員** じゃ、これは今後進めるという予定もないということですか。何かどこから要請があれば、そういうふうにしたほうがいいのではないかとということであればするということですか。あるいは今の七つの市町村に任せる、事前に任せるということですか。

○**齋藤和也生活分科会長** そこは、3ページにも記載しておりますけども、(3)の住民自治組織編成の検討ということで、検討の必要性はあるというふうに私どもも課題として捉えておりますし、施策の方向として(4)に住民自治組織の確立ということで記載をさせていただいておりますのは、ここで委員の皆様からご議論をいただいたご意見等を尊重しながら、これをどう進めるかという話になろうかと思っておりますので、分科会で具体的にどうこうするという段階とは、今のところは考えていないところで、今後の課題と考えています。

○**本城昭一委員長** そうすると、住民自治組織の確立についてもこれだけ違いがあるわけですから、それらを踏まえながら、どういうふうに将来自治組織があるべきかという議論、この重大なテーマも我々に出てくるのかなというふうに感じましたので、委員の皆さん、大いに勉強してきてください。

○**田村作美委員** 実際朝日で大鳥地区とか、今荒沢地区も今4戸、戸数で5戸ぐらいしかなくなって、県道の改良拡幅工事で移転も何軒か一遍にしましたし、誉谷というところは3軒しかいません。

(「集落が。」という声あり)

○**田村作美委員** 集落。建物は10戸位ありますけど、空です。それで、夏だけ来て住むという形で。それで、荒沢とか鱒淵は10戸ぐらいか、9戸かな今。そんな形で、消防も形としては二つ合わさって消防の組織つくっていますが、これも実際は荒沢のほうからは地域が離れるという関係で、実際はもう形式だけで非常に機動性がないと

どうか、そういうのが実態で、まさに再編の課題が現実的には出ていますが、じゃどうしますかということまでは誰もまだ具体的な形出ていませんが、でき得ればやはりそういう集落は、ほとんど誉谷なんかは年寄りしか残っていませんので、若い人はみんな落合とか鶴岡、櫛引に出ています、冬だけでも住宅をつくって、そこに住んでもらって、冬はもう雪おろしくらいで、除雪費もかかりますんで、そういう関係のことも今話題としては出ている現実です。これは朝日だけでなく、そういう小さい部落は益々そういう状況になるんで、現実としてこれはもう避けて通れない状況でないかなということで、村としてもそれに対する対応をこれから合併と併せて検討、話としては出ているのが実態です。将来的でなくて、今すぐその辺も検討していかないと、緊急の課題でないかなというような、ましてお金がかかる、いろんな集落があれば金がかかるわけなんで、その辺も合わせて検討してもらいたい課題だなということで、事務方のほうでもその辺も十分考慮して課題として入れてもらえればありがたいと思っています。

○**遠藤純夫委員** 今コミュニティ、それから公立公民館、この辺では自治公民館と呼んでいるんだけど、これと自治組織とどれを見ても課題のところに検討の必要があるというふうに結ばれているんです。だから、その辺の課題を我々もこれは検討しなければならぬと思うけども、事務段階で各7市町村の中から出てきたものをやっぱり1回検討してもらって、次の段階までその辺の課題をここにもうちょっと方向性を出していただくようご要望しておきたいような感じしますので、いかがなものでしょう。

○**本城昭一委員長** それはさっき言ったように、7市町村それぞれ全部違うわけですので、それぞれの立場で意見ばかり言い合ってたってしょうがないわけですので、全体でどう考えておられるのかということもやっぱり一つの資料として必要、もらっていたか、その櫛引の…。

(「もらっています。全部資料。」という声あり)

○**本城昭一委員長** コミュニティ運営について。それで、我々もそういうところをチェックして勉強しなければならないわけですが、それらについてもある程度お答えをいただけるように整理をしていただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

きょうは、前半大きな時間を割いて、この委員会の進む方向、取り組む方向について皆さんから議論をいただいたわけです。まだすっきり先が見えるというわけではありませんけども、しかしようやく本音が出てきたなというような感じがいたします。皆さんはそれぞれの自治体の代表ですから、やっぱりそういう立場で発言していくと、それを大所高所からまとめると、こういうことになるかと思しますので、次回については、きょうは住民生活部会で終わりましたけれども、まだ、健康福祉部会、教育部会とありますから、それらも含めて今後検討、議論を重ねていきたいものだなと思います。きょうのこの委員会の取り組むべき精神に基づいて、次もぜひ議論を展開をし

ていただきたいというふうに思いまして、きょうは時間も大体予定の時間になりましたので、どうしてもということがあればあれですが。

○**佐藤甚一郎委員** 自主防災組織の結成、育成とあるんですが、これ私は鶴岡市さんのほうを言うのではないのかと、こんな感じがしているんです。例えば鶴岡市さんの新興住宅地といいますか、その辺での自主防災とかそういうものというのは、何かしら私もからすると、そういう横の連携というんですか、住民同士の組織というのはどうも希薄なのではないのかなと、そんな感じがしているわけです。そこら辺のところには何かしらの組織というものが必要ではないのかなというふうに、人のことを言って大変申しわけないけども、そこら辺もひとつ、もしそうであれば、鶴岡市さんからご検討いただけたらありがたいのかなと思います。

○**本城昭一委員長** どうですか、この自主防災組織の…。

○**斎藤和也生活分科会長** それでは、本市の場合の自主防災組織の内容を若干申し上げますと、現在21の小学校区にそれぞれコミュニティセンターを配置しておりますが、この学区単位の自主防災組織というものは100%結成をしておるわけでありまして、その下に各町内会単位、住民会単位での自主防災組織の結成もお願いしておるわけがあります。この結成率というのは、現在先月末で約76%となっております。そういったことで、すべての町内会等に自主防災組織をつくってほしいということで、補助制度なども設けまして実施をしておりますし、市が総合防災訓練を毎年実施をしておりますが、これも各地区回り番でやっておりますし、その防災訓練をやる際には、その地区は100%の結成率をいただいているところであります。そういった形で、町村さんの場合ですと、私、防災の会議等で聞きますと、大分この自主防災組織もあるやに伺ってはおりますが、こういった形でまとまるのがいいのかはちょっと私も承知をしないところですが、一定程度のまとまりで大震災等の場合、よりお互いがお互いを助け合う組織ができているかと、端的に申してそれができているところとできていないところでは、初期の場合でのその被害というものが相当違ってきているのは阪神・淡路大震災が教訓としてあるわけですので、この自主防災組織の結成と育成強化については、リーダーの育成等も含めて、新市になればこれは、全市的にどうしても進めていかなければいけない課題というふうに捉えたものですから、ここに記載させていただいたということです。

最近の例ですと土地区画整理をした町も段々と協力してくれるようになりまして、全員が入るわけではありませんが、学区単位の訓練だけではなくて、町単位での防災訓練というものも相当盛んに行われるようになってきているという実態であります。

以上、若干ご説明申し上げます。

○**押井喜一委員** 時間が来て大変申しわけないけども、今の自主防災組織は当然これからそういった育成は必要だと思いますけれども、一番課題となる常備消防と消防団をどうするかという、このことが一番基本的に考えていかなければならないことでない

かなと。その上に立って自主防災組織はという議論をしなければならないんじゃないかと思っています。各市町村で消防団、何百人という単位で抱えている中で、年々常備消防を整備というか充実させて、当然負担大きくなっていくわけですけども、そういったことと相まって、将来的にこの常備消防の負担をどのくらいするのか、あるいは消防団の育成をどう補っていくのか、一番基本的な議論もこれからすべきだというふうに思っています。その基本的なところを決めてかかっていると、どんどん、どんどん負担だけが多くなって、いわゆる歯どめがきかないというか、そういったことにもなりかねない。常備消防をもっともっと充実させるのか、消防団というものを充実させるのか、その辺も議論すべきところでないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**本城昭一委員長** これは、消防は消防、消防団は消防団、自主防災組織は自主防災組織と区分けしてということではなくて、総合的に災害のときに力を発揮するわけですので、そのあり方というのは、この間もちらっとは出ましたけども、今後議論の中に入れて、ここの意思として表現していかなくちゃならないと、そういう取り扱いで進めさせていただきたいということで、それは事務局、記録しておいてください。

○**須藤栄弘委員** 環境の認識ということですけども、やっぱりこれは私は住民に対する徹底した説明でないかなと思っています。今まで同じ処理組合を構成してきた市町村でもありますし、それからごみの分別、あるいはいろんな施策については各市町村異なっておったと思いますが、例えば鶴岡でやっているけども、三川ではやっていない、ほかの町村もやっていないというように、取り組みが個々の取り組み、いわゆる減量、分別、その他については、分別は統一していますけれども、減量に対する施策というのはばらばらにやっておったなという感じがします。今後同じ構成市町村になれば、例えばノーレジ袋デーとか、そんなものが構成市町村で一斉にやられるようになれば、より大きな効果が期待できるのではないかなと、このように思っております。まず、そのような施策をぜひご検討お願ひしたいと思ひます。以上です。

○**本城昭一委員長** ありがとうございます。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございます。

次の予定をいつにするかということは、まだ事務局から聞いておりませんが、やっぱりこのスケジュールを見ますと、結構頻度が多くなっていくのではないかなというふうに思ひますので、委員の皆様にはよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

(2) その他

○**本城昭一委員長** その他、事務局から特にありませんでしょうか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 皆様のお手元に前回の議事録について、協議会、議会議員それから第一から第三小委員会までの議事録を配付させていただいておりますので、お気づきの点がございましたらお申し出ください。よろしくお願ひいたします。

4 閉 会（午後4時02分）

○本城昭一委員長 それでは、これできょうの委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。